

(協議第24号 一部事務組合等の取扱いについて)別紙

機関等の共同設置

概要	障害支援区分認定審査会	
	障害支援区分の認定に当たり、当該認定を申請した障害者等の障害支援区分に関する審査及び判定を行う障害者総合支援法に基づき設置する審査会（附属機関）を周辺自治体と共同で設置	
関係団体	小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町	南足柄市・中井町・大井町・松田町 ・山北町・開成町
調整案	合併の前日をもって両審査会とも解散する方向で調整し、新たに8町との共同設置を検討する。	
課題等	枠組みの拡大のため、導入に当たって諸手続きが発生する。	

事務の委託

概要	公平委員会事務	
	地方公務員法により設置が義務付けられている公平委員会事務を県人事委員会に委託	
関係団体	神奈川県・南足柄市	
調整案	南足柄市が神奈川県に委託している公平委員会事務は、合併の前日をもって廃止し、その事務は合併後の市が引き継ぐ。	
課題等	特になし。	

概要	証明書発行サービス事務	
	住民票の写し等の証明書の発行サービス事務を周辺自治体と相互に委託	
関係団体	小田原市・南足柄市・大井町・松田町・箱根町	
調整案	<ul style="list-style-type: none"> ・南足柄市が小田原市、大井町、松田町、箱根町に委託している証明発行サービス事務は、合併の前日をもって廃止する。 ・小田原市、大井町、松田町及び箱根町が南足柄市に委託している証明発行サービス事務は、合併の期日の前日をもって廃止する。 	
課題等	サービス実施場所（窓口）については、別途調整を要する。	

概要	消防事務	
	南足柄市及び足柄上郡5町から消防団事務及び消防水利事務を除くすべての消防事務について、小田原市が受託	
関係団体	小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町	
調整案	南足柄市が小田原市に委託している消防事務は、合併の前日をもって廃止し、その事務は合併後の市が引き継ぐ。	
課題等	構成市町の変動により、規約や協定書等の各種取り決めに影響が出る。	

概要	公共下水道使用料徴収事務	
	県営水道使用者の下水道使用料の徴収については神奈川県企業庁に委託	
関係団体	神奈川県・小田原市	
調整案	合併後も神奈川県企業庁への事務委託を継続する。	
課題等	特になし。	

一部事務組合

概要	小田原市外二ヶ市町組合
	共有林野の管理処分に関する事務を共同処理
関係団体	小田原市・南足柄市・大井町
調整案	合併の前日をもって南足柄市は脱退し、合併後の市として関係団体と共同処理を継続する。
課題等	組合名称の調整が必要となる可能性がある。

概要	箱根町外二カ市組合
	共有林野の管理処分に関する事務を共同処理
関係団体	小田原市・南足柄市・箱根町
調整案	合併の前日をもって南足柄市は脱退し、合併後の市として関係団体と共同処理を継続する。
課題等	組合名称の調整が必要となる可能性がある。

概要	南足柄市外五ヶ市町組合
	共有林野の管理処分に関する事務を共同処理
関係団体	小田原市・南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町
調整案	合併の前日をもって南足柄市は脱退し、合併後の市として関係団体と共同処理を継続する。
課題等	組合名称の調整が必要となる可能性がある。

概要	南足柄市外二ヶ市町組合
	共有林野の管理処分に関する事務を共同処理
関係団体	小田原市・南足柄市・大井町
調整案	合併の前日をもって南足柄市は脱退し、合併後の市として関係団体と共同処理を継続する。
課題等	組合名称の調整が必要となる可能性がある。

概要	南足柄市外二ヶ町組合
	共有林野の管理処分に関する事務を共同処理
関係団体	南足柄市・山北町・開成町
調整案	合併の前日をもって南足柄市は脱退し、合併後の市として関係団体と共同処理を継続するための調整を行う。
課題等	組合名称の調整が必要となる可能性がある。

概要	南足柄市山北町開成町一部事務組合
	共有林野の管理処分に関する事務を共同処理
関係団体	南足柄市・山北町・開成町
調整案	合併の前日をもって南足柄市は脱退し、合併後の市として関係団体と共同処理を継続するための調整を行う。
課題等	組合名称の調整が必要となる可能性がある。

概要	南足柄市外四ヶ市町組合
	共有林野の管理処分に関する事務を共同処理
関係団体	小田原市・南足柄市・大井町・開成町・箱根町
調整案	合併の前日をもって南足柄市は脱退し、合併後の市として関係団体と共同処理を継続する。
課題等	組合名称の調整が必要となる可能性がある。

概要	神奈川県市町村職員退職手当組合
	神奈川県内の構成市町村並びに一部事務組合の常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理
関係団体	伊勢原市、海老名市、南足柄市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村ほか6 一部事務組合の計23団体
調整案	神奈川県市町村職員退職手当組合から脱退し、合併後の市において退職手当等の支出事務を行う。
課題等	南足柄市において、脱退に係る清算金が発生する。

概要	足柄上衛生組合
	南足柄市及び足柄上郡5町で一部事務組合を設置し、次の事務を共同処理 ・し尿処理施設の設置及び管理 ・休日急患診療所の設置及び管理、医療機関等の相互の連携の推進 ・介護認定審査事務
関係団体	南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町
調整案	し尿処理施設の設置及び管理は継続実施するが、休日急患診療所の設置及び管理、医療機関等の相互の連携の推進及び介護認定審査事務については、市単独での実施を想定しており、共同処理業務の変更に伴う規約変更に向けた調整を行う。
課題等	関係団体との協議等が必要となる。

広域連合

概要	神奈川県後期高齢者医療広域連合
	75歳以上の者と一定の障害があると認定を受けた65歳から74歳までの者を対象とした医療保険制度の運営
関係団体	県内全市町村
調整案	現行どおり（合併の前日に南足柄市は脱退）
課題等	特になし。

第3セクター

概要	大雄山駅前開発株式会社 大雄山駅前ビルの管理運営等を行う。 ・空き部屋へテナントの誘致交渉 ・建物共用部分の修繕等や資金運用等の建物全般に関する管理運営 ・所有する土地に関する管理運営
関係団体	南足柄市
調整案	引き続き第3セクターとして大雄山駅前開発株式会社による管理運営を継続する。
課題等	南足柄市は、市内金融機関と平成48年3月まで損失補償契約をしている。 なお、南足柄市は、商業施設マネジメントの専門家等、外部からのアドバイスを受けるなどにより、施設の空きスペースの解消や販売促進の強化による集客数の増加、大雄山駅前開発株式会社の販売管理費などの固定的経費の削減等を図り、より一層の経営の健全化に努める。

概要	株式会社小田原水道サービスセンター 水道施設の維持管理体制の強化を図る目的で、小田原市と小田原市管工事協同組合との共同出資により設立。 自主事業として、お客様からの依頼による宅地内給水装置の修繕業務を行うとともに、業務受託事業として、漏水修繕等待機業務、停水メーター開栓業務、水道メーター取替業務、及び道路漏水修理業務等を行っている。
関係団体	小田原市
調整案	株式会社小田原水道サービスセンターは、合併後の市においても引き続き存続させる。
課題等	市域拡大に係る業務量等に対応できる体制づくりが必要となる可能性がある。

公社

概要	小田原市土地開発公社 土地開発公社は、理事長（副市長）を筆頭とした理事会の議決を経て運営（事務局は、管財課職員5名が兼務）され、公共用地の先行取得、公社保有土地の管理、処分等を実施している。
関係団体	小田原市
調整案	小田原市土地開発公社は、合併後の市においても引き続き存続させる。
課題等	利子等補給金、人件費などの経常的な支出が発生する。 参考：南足柄市土地開発公社は平成25年10月2日に解散